

## 11101非鉄金属精練・圧延業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	0~1	本社工場内2号灰絞りで、シュートに詰った高温の灰を除去しようと、ドロスクーラー内に立ち入り作業しようとしたときに、右足が熱くなってきたので一旦外部へ出た。足が熱かったので靴を脱ぎ、靴下も脱いで確認したところ、熱傷を負っていた。	41	11	715	100~ 299
2	2017	10	16~ 17	ダンプカーの運転席から降りようとした際、二段目のステップで足を滑らし、体重で取っ手の両手を保持できず離してしまい、右足で地面に着地した衝撃で右足踵を被災した。	51	1	221	100~ 299
3	2017	9	11~ 12	フード集塵機スクリーコンベアー軸折損事故の溶接修理作業完了後、試運転を行おうと被災者が作業員Aに指示し、スイッチを入れた。被災者は目視で確認していたが、目視する場所を変えるため、移動しようとした時、皮手袋の右手小指がスクリーコンベアーの羽根に触れ巻き込まれ、羽根とカバーに右前腕を挟まれた。	59	7	224	10~ 29
4	2017	9	14~ 15	第3工場溶湯作業場で溶湯出荷時、水分を含んだ布を投入する作業をした時に、布を入れた瞬間に（溶湯は800℃）水とアルミが反応して水蒸気爆発がおき、近くで作業していた作業者の左腕等にアルミ湯が飛び火傷した。	27	11	521	10~ 29
5	2017	8	6~7	トラックスケールの上に乗る、側部アオリを閉じるため後部バンパーの上に左足を乗せ、アオリストッパーを閉めたあと、右足から下に降りたときに地面に段差があり、右足を捻	37	3	221	50~ 99

				挫した。				
6	2017	8	17~ 18	フレコンバック入りのアルミ灰（約800kg）を灰場の冷却ドラムに入れる作業を行っておりアルミ灰を出す為に、フレコンバックの吊ベルトをフォークリフトの両爪にかけて、吊上げた状態にして、下部にある排出口を開けようとしていた。その際、フォークリフトにかけていた吊ベルトが滑って、爪から外れ、フレコンバックが被災者の右手と右足に覆いかぶさる形となり打撲と火傷を負った。	43	4	611	30~ 49
7	2017	7	10~11	125トンダイカストマシン作業中、取出機ロボットがダイカストマシンに製品を取りに行き、そのまま自動プレス機へと動く際、ランナー部を入れてあるバツカンを除去する作業で取出口ロボットのアーム部と右腕が接触し、プレス機の方まで持っていかれた。（プレス機の手前でロボットアームは緊急自動停止した。）	37	6	167	50~ 99
8	2017	7	13~14	当社工場内で熱中症を発症した。押出金型の交換作業及び押出機への油の塗布作業をしていた際に気分が悪くなり、その場に座り込んでしまった。同僚が涼しいところに移動させようとして台車で移動している途中で、息遣いが荒くなり意識も朦朧とし、足に痙攣が起きた。当日は入院した。	45	11	715	10~ 29
9	2017	7	17~18	ダイヤスト製品の切断作業を終了し清掃作業をやり始めるところで、先ず、切断機（丸ノコ）の電源をOFFにした。通常なら、丸ノコの回転が完全に停止したことを確認してからエアガンで切り粉を飛ばし、掃き掃除をするが、実際には丸ノコの回転が未だ停止しておらず、そのことに気付かないままエアガンを使用し、右手にエアガンを握ったまま丸ノコの刃に接触してしまった。	62	7	159	50~ 99
			17~	製造工場において、ラックの中に入っている黄銅インゴットをホイストで吊り上げて移動したところ、ラックも一緒に持				30~

10	2017	6	18	ち上がり、吊っている状態から落ち、右足親指に当たり負傷した。	51	4	211	49
11	2017	5	13～ 14	集塵機の清掃中に、下へ降りようとして、その際に側にあったドラム缶へ足を掛けたところ、そのドラム缶が倒れた為に落下した。約1m下のコンクリート床に肋骨の辺りをぶつけ、左第六肋骨骨折となった。	37	1	611	30～ 49
12	2017	5	10～ 11	出向先の工場内で製品の製造の作業をしている時、通路の間から落下して負傷したものである。	68	1	417	10～ 29
13	2017	5	13～ 14	駐車場内において、帰宅のため自分の車に向かっていたところ、地面にあった石で足を滑らせ転倒し、右肘を内骨折した。	66	2	417	1～9
14	2017	4	9～ 10	鑄造工場で12トンクレーンの走行モーター交換を4名で行う為、2名は高所作業車で機上へ昇降、2名は地上作業での指示、打ち合わせを行い、機上の2名がモーター取り外しに入った時、地上の1名が機上へ作業を見にはしごでランウェイへ上がり、クレーンサドル上を移動中頭上の突起物に頭を当て、バランスを崩し鑄造保持炉上へ転落した。(3.9m)	71	1	211	300～ 499
15	2017	3	9～10	構内の液体窒素補充場所にて、補充タンク2本を両手に持ち補充場所に運んでいたとき、タンク2本を補充場所に降ろす際に腰に激しい痛みがはしり、背骨がグギットとなった。	37	19	612	100～ 299
16	2017	3	9～10	工場北棟2階研磨班にて包装機1号ラインのシーラー部の点検作業中、振動が発生していたため、設備を稼働させたまま確認のためギヤ部に左手を持って行ったところ、軍手ごと巻き込まれて負傷した。	40	7	121	300～ 499
17	2017	3	7～8	溶解棟において、早出で炉の上で作業後、梯子を使い降りようとしたところ足がすべり、その上梯子をつかもうとした手もすべり、そのまま落下した。その際に背中から落ちそうに	35	1	371	30～ 49

				なったため、体を右に捻り、右手が体の下になり、右手を骨折した。				
18	2017	3	23	工場で原料の解砕前にロールクラッチャーのロールに汚れが見えたため、確認しようと手袋を掛けた投入ホッパーの中に入れた際、停止状態であると思い込んでいたが運転状態だったため、ロールに右手を巻き込まれた。	31	7	163	100～ 299
19	2017	2	01	工場内からポット置場にて、フォークリフトを使うポット清掃のやり方を新入社員に教えようと手本を見せ新入社員にフォークリフトに乗るように指示を出して、フォークリフトに乗せ、被災者はフォークリフト左後輪近くに立ち指示を出しながら教えていた時に、新入社員がフォークリフトに乗り慣れていないこともあり、バックで急発進したこと、左後輪が被災者方向に向いていたことが重なり、左後輪で被災者の左足を踏んでしまい負傷した。	34	7	222	10～ 29
20	2017	2	89	スクラバーメンテナンスのため、スクラバー脇に脚立を設置し、内部の確認作業を行った後、脚立から地面に降りずスクラバー防液堤に足を掛けた。防液堤に乗ったつもりが踏み外し、つま先が上になった状態でスクラバー本体と防液堤の間に挟まり右足首を防液堤に打ちつけてしまった。	50	3	416	100～ 299
21	2017	2	1718	4t車への積込作業中にトラック荷台を移動する際、近くにあったフォークリフトの爪に足を掛けて滑り転倒した。左脇腹をフォークリフトの爪に強打した。	49	1	222	10～ 29
22	2017	1	14～ 15	4タンデムロールの駆動軸についているギヤボックスの交換作業をしていた時に、外したギヤボックスの分解をしようとして、一時的に段差のある場所に置いて状況を確認していた。その際、置いたところが不安定であったことと置き方が悪かった為、手前に転がってきて、高さ60cmの段差から落下して、作業者の右足甲部に直撃した。	35	4	163	50～ 99

23	2016	12	21～ 22	プレスの2穴着脱機で、巻き取り後のボビンをおろした時、ワインダーの巻取チェックを同時にしたら、おろしたボビンの受け止めタイミングが遅れ、右足の甲にボビンが転がり、床とはさまり骨折した。	54	6	611	50～ 99
24	2016	10	7～8	工場内で作業中、床に置いてあったチェーンを左手で持ち上げ、1m30cm程度の高さの保管場所に引っ掛けようとしたところ、左肩を痛めた。	45	19	372	10～ 29
25	2016	9	21～ 22	工場圧延ラインにおいて、アルミ線を製造する作業をしている時にラインの流れが安定していなかった。修正しようとガイドに手を持っていった為、通っているアルミ線とガイドが接触しガイドが押し出され、ガイドの間で指を挟まれた。	27	7	169	50～ 99
26	2016	9	3～4	プレリブ建屋で金属板を積み重ねた梱包を2段積とする為、上段に梱包品をクレーンを使用して置き、梱包品が完全に乗ったためナイロンスリングを外す操作中に、外した片方のナイロンスリングが引っ掛かっているのに気付かず、かつもう片方のナイロンスリングハンドリング中にリモコン操作器のクレーン巻き上げボタンが誤って梱包に当たって押されたため、梱包が傾き、2段積の梱包が倒れて、上段の梱包とフロアの間で挟まれて骨折した。	32	5	211	30～ 49
27	2016	9	16～ 17	クールフィン組立作業場で、組立作業台の組立品を次工程のシール作業を行うため、台車へ製品を移動する時に、作業台に置いてあった電動ドリルの電線に足を取られバランスを崩し、製品を抱えた状態で転倒し、その際に製品の小口で左手の人差し指と中指を負傷した。	64	2	379	100～ 299
28	2016	8	15～ 16	生産工程で使用する長さ1mの金属棒の曲がりを、修理工場のロールベンダーで補整する作業を行っていた。回転するロールに棒を挿入し、ロールベンダーの反対側へ回ろうとしたところ、突然ふらつき、左手をロールの上に置いてしまった。	49	7	159	50～ 99

				その際、ロールと棒の間に左手人差し指の先端が巻き込まれ、挫滅創を負った。				
29	2016	8	11～ 12	ハサミのハンドルを磨いている時、バフの機械にハサミが持って行かれ、その時刃が手にあたってしまった。	43	8	521	30～ 49
30	2016	8	9～ 10	槽内で、エアーピックを使用してスケール除去作業中、落下してきたスケールが右足をかすめて落ちた為に、右足大腿部顆部骨挫傷となった。	61	4	521	100～ 299
31	2016	7	8～9	機械の点検でロールワイパーの取り出し作業中、左手を上下ガイドに挟まれ受傷した。	36	7	159	300～ 499
32	2016	7	15～ 16	製品工場で、施盤を使い丸棒のサンプルを加工している際、長く伸びた切粉が左手の手袋に絡み、回転しているサンプルに左手が巻きこまれた。	64	7	151	50～ 99
33	2016	7	0～1	回転中のロールを治具で手入れ作業中、治具がロールと板にはさまり、そのまま巻き込まれ、抜こうとしたが、右腕をロール架台に打ちつけた。	21	7	163	100～ 299
34	2016	6	11～ 12	トラックへの積み込み作業中に次の荷物を取りにバック走行中、付近を歩いていた被災者と接触した。	24	6	222	10～ 29
35	2016	6	13～ 14	工場で、廃段ボールで製品の中に入れる、クッション材を作っていたが、材料の段ボールがなくなったため、2階の倉庫に保管してある段ボールを取りに行った。段ボールをかかえ下る時、下から7段目で階段を踏みはずしそうになり、飛び降りた。その時、左足かかとを骨折した。	65	1	417	30～ 49
36	2016	5	8～9	銅管を切断するため、台座に載っている銅管を整理するため、手で移動していたところ、近くで吊り具の片づけをしていた被災者が音に気づき振り向いた時、その内の銅管1本が右足指先4本に落下し、骨折した。	49	4	521	30～ 49
				資材置場において、トラックに荷を積む作業を行っていたと				

37	2016	5	13～ 14	ころ、本来であればトラックに付いている昇降はしごより下りるところを、トラックの荷台より飛び降りてしまったため、両足の踵を痛めた。	72	3	221	1～9
38	2016	4	9～ 10	硫酸ニッケル製造エリアの還元溶解槽付近で、異音がしていた当該設備のポンプ切り替え作業準備をしていた。その時、当該ポンプの吐出側配管が突然割れ、硫酸酸性の高温液が噴出し、被災者が左半身に被液し化学熱傷を負った。	30	12	514	100～ 299
39	2016	3	8～9	被災者がテンパーラックのキズ防止ベルトを外すために、正規入口ではない立入禁止エリアから仕分けゾーン内に入った。キズ防止ベルトを外しているときに、リフターが下がり左足を挟んだ。	56	7	214	500～ 999
40	2016	3	16～ 17	工場で原料置場にフォークリフトを止めた。左側に原料がある為、右側から降りようとして運転席のへりに手を付けたが、手を滑らせてヒザをひねる様な状態で右上から着地した。	68	1	222	30～ 49
41	2016	3	14～ 15	工場内において、清掃作業工程の通常作業中に、フォークリフトに搭乗して回転炉内に残る異物（鉄くず等）に、ゆっくりアルミ灰をかぶせなければならぬところ、勢いよく多量のアルミ灰をかぶせてしまい、含まれていたと考えられる水分が膨張し、水蒸気爆発のような反応を示し回転炉内部から炉内温度で熱せられたアルミ灰が噴出し、受傷した。	36	11	521	1～9
42	2016	2	11～ 12	同僚3名と電気炉鋳造り作業を4名で順次交代しながら行っていた。被災者は電気炉内部の外周側に錆付いた鋳を、ブレーカーにて研っていた。鋳が研れた瞬間、ブレーカーの刃先がずれて、ブレーカーが作動した状態のまま、左足の上に乗り罹災した。	37	6	145	10～ 29
			12～	アルミ溶解炉から出た灰の鉄屑除去時中に、ベルトコンベア式の磁力選別機械部に鉄屑が挟まり機械の動きが悪くなって				

43	2016	2	13	いることを発見した。この除去を素手でいった際にコンベアに右腕を巻き込まれ負傷した。	63	7	121	1～9
44	2016	1	11～ 12	被災者は共同作業員3名とライナー取替作業に従事していた。共同作業員がミル出口マンホールから搬出したライナーをステージ下に設置したスクラップ缶へ入れようと運んでいる時、腰に痛みを感じた。	41	19	612	100～ 299
45	2016	1	8～9	シートを被せた2段積みパケットの上でシートを外し、下に降りる際誤って転落、左肘を地面に打ちつけ骨折した。	44	1	611	30～ 49
46	2015	12	20～ 21	クラッシャーシリコン置き場で追加用シリコンの補充時に、シリコンフレコンがコンテナを押して、コンテナ足が浮いた状態の時、自分の足をコンテナ足の下に入れた体勢で鎌でフレコンを破り、重みが増し一気にコンテナの傾きが戻り、右足に落下した。	51	4	611	50～ 99
47	2015	12	8～9	工場から屋外隣接の廃水処理施設へ始業点検のため向かう途中、高さ40cmの段差を左足から降りた。その着地点に高さ約5cmの鉄製の蓋があり、蓋のへりを踏んだことで、左足が内側にひねる形で着地。左足外側に体重が掛かったことによる負荷で、小指を骨折した。	30	3	418	10～ 29
48	2015	11	14～ 15	工場内において、出湯作業中に、取鍋に出湯した溶融亜鉛を2t鉄釜に移動中、取鍋のアームロックをせずにクレーンで吊り上げたため、溶融亜鉛がこぼれ落ち、足にかかった。	62	11	211	1～9
49	2015	11	1～2	フラックスフィーダーの吹き込みを終え、炉横にある窒素ガスのコックを閉めて戻ろうとした時に、窒素ガスの配管とフラックスフィーダーを繋げているホースが左足に引っかかり、右膝から転倒強打した。	39	2	391	100～ 299
50	2015	10	9～ 10	工場内で、アルミ溶解後の汲み出し作業をしていた際、高温のアルミが安全靴の中に入り、左足の裏の部分を火傷した。	30	11	521	10～ 29



51	2015	10	10～ 11	早退する際に、タイムカードを押して帰ろうとしたら、下に敷いてあったマットに引っかかって転んだ。	56	2	379	30～ 49
52	2015	10	10～ 11	被災者は、黄銅丸棒を抽伸していた際に、断線した材料を引き抜く（除去する）ため、ピンチロールを逆転させながら、サプライスタンドを後退させていた。材料が抜けた際にダイスが下に落ちないように、ダイスに右手を添えようとしたところ、ダイスボックス側面とダイスに右手人差し指が挟まれ被災した。	29	7	159	100～ 299
53	2015	9	14～ 15	フィルターろ布の交換作業に3名で従事していた。被災者は、ドラムをホースで水洗いしており、北側から南側に移動しようとしたところ、後ろにある治具に足を取られ、斜め後方に倒れた際、左上腕部を床面に打ち受傷した。	61	2	416	100～ 299
54	2015	8	8～9	製品端面品質不良が発生のため、スリッター中央の上下刃替えを実施。刃の隙間（クリアランス・ラップ）をスリッター内で調整確認する事を共同作業者に指示し、被災者は別置ペンダントスイッチを持ち刃・ゴムリングの油汚れをしようとしていた。この時、操作盤にいた作業者が回転スイッチを入れたため、手入れを実施していた被災者の右手中指がゴムロールに巻き込まれた。	22	7	159	1000 ～ 9999
55	2015	7	11～ 12	押出材生産時に排出された端材を溶解工場に運ぶ際、端材の入った容器を吊り上げる為に、左手にクレーンのリモコンを持って作業をしていたが、押出機の向かって右側に置いてあった端材入れの容器内の端材に左手の人差し指の第一関節付近が接触し、火傷と裂傷を負った。	43	11	521	10～ 29
56	2015	7	10～ 11	アルミ屑プレス品のパレット積み作業をしていたところ、プレス品の一個がすべり、その角で左足に裂傷をおった。	68	4	611	10～ 29
				トラフ内の残メタルをヘラで寄せていき、別の作業者にリレーする作業の終了間際、自分から離れた場所の残メタルが				

57	2015	7	11～ 12	<p>気になり、その処理をするため鋳型上の移動を試みたが、鋳型上部に掛けた右足がすべり鋳型内に落下した。慌てて左足を別の鋳型上部に掛けたが、左足も鋳型内に落下してしまい、凝固メタルにより両足を負傷した。</p>	22	11	341	300～ 499
58	2015	7	8～9	<p>使用済みバッテリーをベルトコンベアにて、箱に投入する作業を行っていた際に、バッテリーが山になった箇所を手で均していたところ、箱内のバッテリー液が跳ね、左目を受傷した。</p>	37	12	391	30～ 49
59	2015	7	13～ 14	<p>前日に設置した焼却炉の慣らし運転で木や紙屑を朝から焼いていた。昼休みに一時休止して、午後、作業を始めるため木屑の中に入れて灯油を炉口から投げ入れた時、炉内の熱で灯油に着火し炉口からふき出して、前にいた被災者を直撃したため、顔と右手甲に火傷をおった。</p>	62	11	341	10～ 29
60	2015	6	10～ 11	<p>軽金属工場内のロール矯正機でアルミニウム押出型材の形状調整をしていた時、矯正機のローラー部分にバリが発生したので紙ヤスリを使用し、バリを取り除く作業中、回転しているローラーに右手をはさまれ骨折した。</p>	37	7	163	100～ 299
61	2015	6	13～ 14	<p>バッテリー解体作業中にゴム手袋が破れ、取替の指示があったにも関わらずそのまま使用し続けた事により、手にバッテリー液の酸液が付着し、手が荒れ、さらに放置した事により悪化した。</p>	54	12	514	10～ 29
62	2015	6	13～ 14	<p>炉内の予熱のため、予熱用バーナーへ点火していたところ、逆火が発生し、バーナー点火口付近にいた被災者はその火炎を浴び、顔面に火傷を負った。</p>	38	16	349	50～ 99
63	2015	6	11～ 12	<p>連続鋳造機（アルミニウムをインゴットにするための機械）の太鼓部分に付着したバリ（アルミニウムのかす）をバールで取り除く作業をしていた時、約5cm幅のアンクル部に左手を付き、右手で作業中、通常機械を停止させて作業するところ</p>	31	7	169	10～ 29

				ろ作動させたまま作業したため、左人差し指が太鼓部分の突起物にあたりケガを負った。				
64	2015	6	9～ 10	工場内でトタンを箱の中に入れていた最中に誤って顔を切ってしまった。	16	8	521	1～9
65	2015	6	22～ 23	工場建屋内において、鑄造工程の金属容器、運搬作業中に、フォークリフトを止め、降りた時に足元を良く見ていなかったため、右足元のくぼみに足を取られよろけた。倒れまいとして体をよじった為に右腕をフォークリフトの座席に強打した。	56	2	222	10～ 29
66	2015	6	11～ 12	草刈作業中草刈機の刃（チップソー）が旧アンカーに接触した瞬間、左大腿部に草刈機刃のチップが飛散し異物（チップ）が5cm程混入して受傷した。	30	4	169	1～9
67	2015	5	16～ 17	回転炉に融解する材料をリフトで投入している時、溶解材料に腐食したものが混ざっていたことに気付かずに投入した為に、回転炉内で小爆発が起こり、投入口から熱風及びアルミ灰が飛び出し、回転炉の左前方で地金を型から外す作業をしていた被災者が浴びて熱傷した。	41	14	341	10～ 29
68	2015	4	16～ 17	アルミ溶湯を連鑄機に出湯の際、レーン変更作業時、アルミ溶湯が飛散し左足の甲を火傷した。	38	4	521	30～ 49
69	2015	4	22～ 23	製品を切断中に表面に異物が付着しているのを発見し、除去するために右手を出した時にロール間に腕を挟まれる。	46	7	163	300～ 499
70	2015	4	14～ 15	管材切断機で管材口付け部を切断する為、切断箇所マーキングを実施し材料の尾部を手で押して、切断箇所を鋸位置に合わせようとしたが押し過ぎてしまった。マーキング位置を合わせる為、出側テーブル側から材料頭部を入側へ押し戻した時、材料が入側テーブルから外れてテーブルより落下し、材料頭部が浮き上がり鋸出側カバー開口部と材料に右手人差	54	4	521	300～ 499

				し指を挟まれた。				
71	2015	2	9～ 10	再資源化工場でパッキン取り替え作業中、約20kgのダクトの鉄板の蓋の蝶番がパッキンをハンマーで除去中に振動で外れてしまい、左足の上に落ちた。	36	4	521	50～ 99
72	2015	2	14～ 15	溶解工場内において、回転炉に入れる材料（車のホイール）を納入バケットに入れる作業をしていた時、後方に積み重ねてあったホイールに左足が当たりその弾みでホイールが崩れ左足ふくらはぎの上に落ちてきて負傷した。	40	5	521	10～ 29
73	2015	1	11～ 12	工場内をフォークリフトで後進中北側出入口の手前で通行車両の確認の為一旦停止左右確認後発進したら、立止まっていた作業者が道具を取りに行こうと後を横切ろうとし接触した。右後輪で左足を踏み骨折した。	66	7	222	30～ 49
74	2015	1	13～ 14	昼休みに休憩していた2Fから階段を降りる時右側靴ひもがほどけていたのをふんで途中で落ちた。	41	1	413	1～9
75	2015	1	11～ 12	被災者は、鑄造溶解炉炉修後の周辺清掃作業実施、周辺清掃完了後、午後より保持炉内のみの清掃作業予定であったが、本人は溶解炉も清掃すると誤認識し、事前に炉内を確認しようとして溶解炉内に立入り奥の煙道内を覗き込んだ際、煙道口から転落した。	43	1	341	1000 ～ 9999
76	2014	12	15～ 16	当社の工場内に於いて、二人で鉛材料を入れた船台（鉄製の箱/2m80cm×30cm×30cm/総重量800kg）をクレーンで吊るし移動させていた際、クレーンのワイヤーのフックと船台の吊り金具との間に誤って右手小指を挟み負傷した。	36	7	372	1～9
77	2014	11	7～8	被災者が梱包完成品に出荷ラベルの貼付を忘れたのに気づき、搬送されている製品ラックを止めるため、コンベアーの反対側の安全柵に手を伸ばし扉を開きコンベアーを停止させた。	50	7	224	500～ 999

78	2014	11	9～ 10	鋼コイルを設備の入側リールにセットし、鋼コイル外周表面の汚れを拭き取ったあと、結束バンドを切るために鋼コイルの押さえロールを下げた際に拭き残した汚れを発見し、右手で入側リールの逆転操作をしながら左手にウエスをつかみ鋼コイル外周表面を拭いていたところ、左手が鋼コイルと押さえロールの間に巻き込まれた。	40	7	163	300～ 499
79	2014	10	16～ 17	被膜室において、ステンレスワイヤー積みの縦置きキャリアをホイストにて横倒しする途中、キャリアが完全に水平状態になる前にフックがキャリアから外れ、キャリアが勢いよく倒れたためその衝撃でキャリアが歪みステンレスワイヤーがキャリアから崩れ落ち、仰向けに倒れた被災者の脚から胸にかけてステンレスワイヤーが覆いかぶさった。	65	5	372	1～9
80	2014	10	23～ 24	コイル用台車の空台車搬送レーンで自動運転中、台車の停止位置移動（トラバーサ上の底一に空台車が停止していない）が発生したので自動運転から手動運転に切り替えてトラブル処理を一人で開始した。被災箇所部を手で持ち上げ台車をトラバーサ上の定位置へ進めようとしたところ、作業時の振動や接触により送り込みCYLの引っ掛かりが外れ、エア圧により送り込みCYLが瞬間的に前進し、台車を支えていた手が挟まれた。	45	7	229	300～ 499
81	2014	10	15～ 16	製品倉庫中央付近で出荷前製品の目視検査中、積み込み予定のトレーラーが製品倉庫に到着後、入庫指示を出したのでトレーラーはバックで進入。罹災者が目視検査の戻ったためトレーラーに停止の合図をしなかった。そのためトレーラーはバックし続け、気が付いた時には罹災者はトレーラーと製品に挟まれる状態となった。	64	6	221	50～ 99
			16～	四酸化アンチモンの粉碎作業を行っていた。四酸化アンチモンを粉碎機に投入後、からになったSUS性のサヤ（890L可				30～

82	2014	9	17	×540W×100H) を両手に持ち、作業台上から階段で降りた際、階段の最下段部で足を踏み外し、足首を捻挫した。	53	1	413	49
83	2014	9	8～9	被災者は、ワークロールのベアリング押えを回せば異音が止まると思い、ワークロールが回転している事は認識しながら、カギスパナが使用できるかどうか確認しようとした。被災者の持っていたカギスパナの先端がベアリング押えの溝に掛かった瞬間に回転しているワークロールに右手を持っていかれ、カギスパナとワークロールチェックの間で右手人差し指を挟まれ負傷した。	20	7	159	300～ 499
84	2014	9	2～3	セパレートロールの清掃作業（ルーティン作業）時、ロールを回転させたまま作業し、両手をロールに巻き込まれた。ロールの開放間隔は50mm、回転速度は15m/minであった。	35	7	163	300～ 499
85	2014	9	16～ 17	クラッシャー設備のシンクコンベア（CV）において、ローラー交換を行った。試運転としてCVを運転し異常がないことを確認中、CVのローラーに缶が挟まっている事に気付き、CV運転中のままで、左手で取り除こうとしたところ、指先からCVに巻き込まれ、左上腕骨骨輪部骨折となる。	26	7	224	50～ 99
86	2014	8	13～ 14	廃棄物の入った段ボールを両手で持ち50cm位の段差を降りたところ左足首をひねった。	35	1	417	10～ 29
87	2014	8	15～ 16	屋外作業場にて廃バッテリー解体作業をしている時に、2人で作業中に廃バッテリー（約30kg、30cm×30cm）をギロチン式解体機の台座に乗せようとしたところ、誤って手を滑らせて約70cmの高さの台座から左足甲に落としてしまい負傷。作業マニュアル通りの安全靴（ゴム安全長靴）を着用していたが、保護鉄板がはいていない甲部に落ちた為負傷したもの。	71	4	529	10～ 29
			10～	アルミ板を切断中、アルミ板がローラーの端に引っ掛かり、				30～

88	2014	7	11	左手で板を持ち上げ測りだしボタンを押すつもりが、誤って切断ボタンを押してしまい、左手の指を切断してしまう。	33	8	156	49
89	2014	7	17～ 18	製造工場でのオペレーション作業中、パイプが切断機のローラーコンベアで引っ掛かっており、直そうとパイプを掴んだ際に、回転中のコンベア駆動用チェーン・スプロケットに左手親指を巻き込まれ骨折した。	21	7	224	10～ 29
90	2014	6	9～ 10	アルミ加工において角度切断機のノコ刃角度の調整作業中、クランプレバーを少し緩めたところ、スライド速度を遅くするためのスプリングが傷んでおり、レバーが急速にスライドし、その際左手母指を負傷した。	45	7	151	500～ 999
91	2014	5	17～ 18	粉碎用ボールミルを回転させるためのチェーン交換作業中、低速で回転させながら脚立に乗ってチェーンの張りを目視で確認した後、脚立から降りようとした際、バランスを崩してよろけ、指がギア部分に巻き込まれた。	32	7	162	30～ 49
92	2014	5	9～ 10	フィンコーティングラインのサポートロール駆動側でサポートロール変速機間のチェーンを手で引き回しながら、振動の確認作業を行っていたところ、勢い余ってチェーンとスプロケットに右手小指の先を挟み込んだ。	44	7	391	-
93	2014	5	23～ 24	破碎機出口側リターン用コンベアのローラーに絡みついている針金を取り除こうとして、その針金ごと右手甲までローラーに巻き込まれ、負傷した。	60	7	224	10～ 29
94	2014	4	8～9	電解精製用アノードを鋳造するために、溶解した（380℃）粗錫の入った13Tポットでアノード鋳造の準備作業中、移動しようとして身体を180度反転させようとしたが、反転しておらず13Tポットを左足に落とし火傷を負った。	38	11	341	1～9
			18～	工場内において翌日の作業準備中にフォークリフトでアルミを炉内に投入した後、リフトの向きを右に向けるため一旦後進したところ、配電盤前で絞り機の配電盤操作をしていた被				10～

95	2014	3	19	災者の左足に同リフトの右後輪のバランスウエイト（タイヤガイド）が接触しそのはずみで被災者が転倒し左足を負傷した。	30	2	222	29
96	2014	3	8～9	鋳型をクレーンで吊り、反転させるときに鋳型金枠部分のテングが左足太ももにあたった。	40	6	611	10～ 29
97	2014	2	18～ 19	金属溶解炉のマク取り作業で、横にあるマク捨て容器の金属製の蓋を足でペタルを踏み閉じるタイミングを誤り、蓋で左手人差し指を挟み骨折した。	41	7	391	10～ 29
98	2014	1	10～ 11	アルミの原材料置場でスコップとホウキでアルミをショベルカーのバケットに回収している時に、停車していたショベルカーが動き出し、壁とショベルのバケットに腹部を挟まれて負傷した。	46	6	225	100～ 299
99	2014	1	10～ 11	工場灰処理ラインで反転機に灰を投入後、ホッパー内の灰を確認しようとして反転機によじのぼったところ、体勢を崩して転落。右足踵を骨折した。	62	1	391	10000 ～
100	2014	1	11～ 12	分別棟でトランスの入ったドラム缶を分別する際にドラム缶の側面に磁石板がくっついていたので、ドラム缶から剥がして持ち運んで近くの手すりに置こうとしたところ、磁石板と手すりの間に右手人差し指を挟まれた。	60	7	529	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。